

各位

会社名 株式会社サンオータス
代表者名 代表取締役社長 北野 俊
(コード番号：7623 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役モビリティ部長 中村 直
電話 045-473-1211 (代表)

道路交通法改正に伴う新機種 特定小型原動機付自転車取扱い開始のお知らせ

当社は、2023年7月1日に施行された道路交通法改正に伴い、現行の電動キックボードシェアリングサービス（SEA-Board）に加え、新たに特定小型原動機付自転車の販売、レンタルを開始いたします。

1. 目的

当社は、従来より環境保全、観光振興、渋滞緩和に適合するモビリティサービスの開発、提供を行っていますが、2023年7月 SWALLOW 合同会社（神奈川県川崎市）と契約を締結し、新たに道路交通法改正に適合した電動モビリティ2機種の取扱いを開始することで、多岐に渡るニーズに対応してまいります。

2. 新商品 特定小型原動機付自転車2機種

① SWALLOW ZERO9 Lite



② SWALLOW Fido



3. 取扱開始日

2023年9月下旬より販売、レンタルを開始いたします。詳細は当社ホームページへ掲載いたします。また当社拠点 FujisawaSST SQUARE Mobility では試乗車もご用意し 常時ご体感いただけます。

HP <https://sa-mobility.com>

4. 改正道路交通法について

2023年7月に施行された改正道路交通法では、原動機が0.60Kw以下の電動機であることや最高速度20Km以下、機体の大きさなどの基準を満たすことにより、特定小型原動機付自転車と認定され、16歳以上免許不要やヘルメット着用任意など、走行利用が緩和されるものになります。

当社は、神奈川県警察本部とも連携し各地講習会開催など交通ルール周知、安全利用、事故防止活動を継続すると同時に、脱炭素社会実現に向けたモビリティサービスの開発を今後も進めてまいります。

以上